

報告1 ファシリティマネジメントの推進について

FM ファシリティマネジメントを導入



施設資産等管理や保全を総括的に実施

経費の節減・経営資源の有効活用を図ります

町では、これまでに、町有財産未利用地の活用として、駐車場やパークゴルフ場用地として民間への貸し出しや、照明器具の省エネ化による節電対策の実施、庁用車の適正配置及び更新、軽自動車の採用等による維持管理経費の削減、酒々井小学校用地の計画的な買い取りによる借地料の縮減等、経費の節減や経営資源の有効活用に関する取り組みを実施してきました。

全庁的な取り組みへ —FM戦略会議・推進委員会を設置—

さらに効果を上げるためには、施設資産の管理や保全等を総括的に実施し、橋梁等を含めた施設の長寿命化を図ることができる体制を構築し、全庁的に推進することが重要であることから、このたび、副町長を委員長とし、施設を所管する課長等で構成する「酒々井町ファシリティマネジメント戦略会議」と経営企画課長を委員長とし、施設の維持管理等を担当する職員で構成する「酒々井町ファシリティマネジメント推進委員会」を設置し、体制の整備を図ったところです。

これによりファシリティマネジメントを強力に推進します。

FM導入の目的

現在、庁舎をはじめ所有している建築物は、**おおよそ60棟あり、4割以上の施設が建設してから30年以上が経過しており、耐震化率は、ほぼ9割**です。

建築物の将来における維持管理費（修繕、改善費等）は大きな負担となることが懸念されており、財政を逼迫させないためには、建築物のストック群を長期的・総合的に整備することが必要です。

施設運営費の最少化、施設利用効率の最大化・変化への柔軟な対応ができ、健全な行政運営と住民サービス向上を図る方策として、これら公共施設を経営的な視点に立った管理運営に資することを目的とした「ファシリティマネジメント」を推進します。

FMの4視点

財政状況の把握

施設関連費用の最適化

財産(資産)の有効活用

財産(資産)の品質確保

FMのゴリヤク・効果

- ① 施設のムダ・ムラ・ムリの解消
- ② 施設関連費用の削減
- ③ 執務環境と業務効率の向上
- ④ 経営の変化への柔軟な対応
- ⑤ 顧客満足度の向上
- ⑥ 施設の安全確保
- ⑦ 地球環境への貢献
- ⑧ 法令順守・説明責任の遂行



報告2 酒々井南部地区新産業団地及び（仮称）酒々井町総合交通政策会議について

平成25年春

酒々井プレミアム・アウトレット開業へ



チェルシージャパン(株)が進出 - 4月11日工事着工 -

酒々井南部地区新産業団地内の状況について報告します。

地区内への進出予定事業者については、アウトレットモールを全国8カ所で展開しているチェルシージャパン株式会社が、平成22年6月に独立行政法人都市再生機構と契約した定期借地権設定契約に基づき、本年3月30日に第1次の土地引渡しを受け、4月11日に工事に着手し、平成25年春に「酒々井プレミアム・アウトレット」の開業を目指し準備が進められています。

約110店舗、年間350万人の来場者を見込む

「酒々井プレミアム・アウトレット」の施設の概要については、敷地面積は約19.7ヘクタール、店舗面積は約21,700平方メートル、店舗数約110店舗、駐車台数約3,500台、年間350万人の来客者を見込んでいます。

町の情報発信コーナーを設置

町としても、アウトレットの集客効果を活かすため、町の観光物産等を広く展示紹介する情報発信コーナーを設け、町のイメージアップと中心市街地への誘客を図ることが重要であると考えており、こうした施設を整備するため、（仮称）酒々井コミュニケーションセンターの設置に係る経費を今議会の補正予算に計上しました。

早期の土地活用と交通影響対策に取り組みます

次に、地区内の一般地権者の皆様の土地活用支援策として、酒々井南部土地地区画整理事業施行者である独立行政法人都市再生機構と協力し、本年4月に「酒々井南部地区新産業団地用地登録制度要綱」を制定し、早期の土地活用の実現に向けホームページなどで情報提供し企業進出の推進を図っているところです。

また、酒々井インターチェンジの開通及びアウトレットのオープンに伴う周辺の交通影響対策や、町道で課題となっている箇所・区間の対策について、地元関係者及び関係機関の意見を聴き計画策定することを目的とした「（仮称）酒々井町総合交通政策会議」の設置を進めているところです。



施設内イメージ図

報告3 町内の放射線量状況及び放射性物質状況並びに対応等について

空間

農林産物

給食

測定結果

放射線量・放射線物質は基準を下回っています

東京電力に費用請求も...



継続して放射線量を測定しています

東京電力福島第一原子力発電所の事故による当町の放射線量については、基準値である0.23マイクロシーベルトを上回る測定地点はありませんでした。なお、測定結果については、町ホームページで公表しています。

また、これまで千葉県より借用し測定しているものと同機種のシンチレーション式サーベイメータを経済環境課に配備しましたので、6月からの定点測定に使用しています。

放射線量測定器の貸し出し状況は、3月が11件、4月が15件、5月が7件の計33件であり、12月からの累計数は、90件となっています。

ニンジン・タケノコ・ウメなど検査を実施



当町の農林産物の検査結果については、千葉県によるモニタリング検査により、3月7日にニンジンの検査を実施し、1キログラムあたり定量下限値20ベクレルでは放射性セシウムは検出されませんでした。4月16日にタケノコの検査を実施し、「放射性セシウム134が13.1ベクレル」、「放射性セシウム137が17.6ベクレル」検出され、5月30日にウメの検査を実施し、「放射性セシウム134が5.14ベクレル」、「放射性セシウム137が6.58ベクレル」検出されましたが、いずれも食品衛生法に基づく一般食品の基準値である1キログラム当たり、100ベクレルの基準値より下回っています。

また、今後の当町における千葉県によるモニタリング検査については、県指定の4品目カブ、クリ、カキ、キュウイフルーツと町で生産販売されている10品目ジャガイモ、タマネギ、キュウリ、サツマイモ、サトイモ、チンゲンサイ、ニンジン、ホウレンソウ、ユズ、夏ミカン・甘夏について、モニタリング検査を実施する予定です。

生産者からの希望検査も受付

また、酒々井町産農林産物の安全性を確保するため、農林産物の生産者からの希望検査予約を受け、6月8日（金）から、毎週金曜日の午後に検査を行っています。

学校・保育園の給食の食材を検査

食品放射能測定装置のシンチレーションスペクトロメータを町学校給食センターに配備し、学校や保育園の給食の食材の安全確保及び酒々井産農産物の安全確認のため、食品放射能測定検査を実施しています。検査計画内容につきましては、学校給食センターにおいて、毎週月、水、金の3日間で1日1品目から2品目の検査を5月7日から実施。保育園においても、毎週水曜日に1品目から2品目の検査を5月23日から実施しています。



なお、食品衛生法に基づく一般食品の基準値は、1キログラム当たり100ベクレルで

すが、安全で安心な食材を提供するため、町独自の基準値として、1キログラム当たり50ベクレルとしています。

また、検査結果につきましては、基準値の1キログラム当たり50ベクレルより下回っており、町ホームページで公表しています。

1年分の費用 約389万円を東京電力に請求

平成24年5月21日に東京電力成田支社において、印旛郡市7市2町合同で、平成23年3月11日の東日本大震災により発生しました、東京電力福島第一原子力発電所の事故により放出された放射性物質の測定等に係り、平成24年3月31日までに要した経費のうち、特別交付税措置をされたものを除いた費用、389万1千748円を請求したところ、6月7日付けで、東京電力株式会社から原子力損害賠償紛争審査会の中間指針などを踏まえ、現在損害賠償範囲や手続きなどの検討を進めている段階であるため、機会を改めて説明を行いたい旨の回答がありました。

なお、平成24年4月1日以降に生じる経費については、改めて請求していく予定です。

(請求の内訳)

放射線検査機器購入費	152万9千850円
広報活動に関する経費	4万9千674円
人件費	231万2千224円